

MDT メンバー機関訪問

2月10-12日、MDTのメンバー機関を訪問し、情報収集と意見交換を行いました。MDTは本来業務を行いつつ、人身取引被害者保護に関して協働する必要が生じた時一緒に活動するメカニズムです。例えば入国管理局は、本来業務の外国人の出入国管理を通じて人身取引が疑われる外国人被害者を認定し、保護のために社会開発福祉局と連携します。また、検察庁は加害者を訴追するのみならず、人身取引被害者の証言が生きるようにアドバイスもします。このように各機関それぞれの専門性を活かしながらチームとして活動するのがMDTです。メンバー機関の活動を知ることは重要なことです。

今回の訪問の目的は、MDTメンバーの機関の人身取引に関する実際の取り組み、MDTとして機能するために重要なポイントや課題を確認することでした。訪問したのは次の5機関です。

1. タイ王国警察 入国管理局
2. タイ王国警察 人身取引対策課
3. 法務省検察庁 国際人身取引対策センター
4. 労働省 労働保護福祉局
5. 外務省 領事部タイ人保護課

実はプロジェクトとしては、実際にMDT活動に参加した経験のある実務者の方からお話を伺いたいと思っていました。しかし、必要とされる手続きを踏んで社会開発福祉局から正式に依頼状を出すことになり、その結果各機関の高官の方々のご出席の下、かなり形式的な説明を伺うことになり、意図していた気軽な質問や本音を聞くことができず少し残念に思いました。

とはいえ足を運んだ収穫もありました。第一に、JICAがBATWCと協働でプロジェクトを実施していること、プロジェクトの活動としてMDTメンバー機関を対象にした研修を実施している

ことを直接各機関に説明できたことです。これまでは社会開発福祉局を通じて案内を出していましたが、第二に、人身取引対策は国の重要課題とされているため、各機関が真剣に取り組んでいることが良く分かったことです。警察、検察庁では人身取引対策の専門部局が設置されましたし、労働省も人身取引対策センターを立ち上げる予定とのことでした。

このような各MDTメンバー機関の取り組みにも関わらず、どこの国も同じですが組織の枠を超えての協働となるとそう簡単ではありません。今回の訪問に際しても、手続きに大変手間取ったのですが、これもその一例です。本プロジェクトの目的は、この組織を超えた協働の枠組みを強化することにあります。今回の訪問のように、私たち外部の人間が触媒のような機能を果たし、各機関の連携を一層強めることができるのではないかと思います。プロジェクトの機会と可能性を再確認できた訪問でもありました。



(上) 法務省検察庁国際人身取引センター  
(下) タイ王国警察人身取引対策課